

議案第1号

令和3年度長与町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認
を求めることについて

上記議案を提出します。

令和4年3月1日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う歳入歳出予算の補正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、議会の承認を求めるもの。

専 決 処 分 書

令和3年度長与町一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和4年1月27日

長与町長 吉 田 慎 一

令和 3 年度

長与町一般会計補正予算

(第 1 1 号)

長崎県西彼杵郡長与町

令和3年度長与町一般会計補正予算（第11号）

令和3年度長与町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,186,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年1月27日

長与町長 吉 田 慎 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
14 国庫支出金		3,761,307	4,148	3,765,455
	2 国庫補助金	1,843,438	4,148	1,847,586
15 県支出金		1,278,116	38,162	1,316,278
	2 県補助金	304,132	38,162	342,294
歳入合計		16,144,440	42,310	16,186,750

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
7 商工費		371,688	42,310	413,998
	1 商工費	371,688	42,310	413,998
歳出合計		16,144,440	42,310	16,186,750

令和 3 年度

長与町一般会計補正予算（第 1 1 号）
に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
14 国庫支出金	3,761,307	4,148	3,765,455
15 県支出金	1,278,116	38,162	1,316,278
歳入合計	16,144,440	42,310	16,186,750

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
7 商工費	371,688	42,310	413,998
歳出合計	16,144,440	42,310	16,186,750

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
42,310	0	0	0
42,310	0	0	0

入 歳

2 歳 入

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	既 定 額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	149,485	4,148	153,633
計	1,843,438	4,148	1,847,586

15 款 県支出金

2 項 県補助金

5 商工費県補助金	111,403	38,162	149,565
計	304,132	38,162	342,294

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 地域活性化補助金	4,148	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

1 商工費補助金	38,162	長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金 37,332 長崎県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金事務費補助金 830

歲 出

3 歳 出

7 款 商工費

1 項 商工費

目	既 定 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 商工振興費	367,164	42,310	409,474	42,310	0	0	0
計	371,688	42,310	413,998	42,310	0	0	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
7 報償費	41,480	長与町新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金
10 需用費	809	消耗品費
11 役務費	21	通信運搬費 14
		振込手数料 7

7 款 商工費